

## 〔検証シリーズ〕

# 「美しい分煙社会」の作り方

## 第8回 「禁煙強制」 の兵庫で規制反対派が決起

**須田慎一郎**  
(ジャーナリスト)

意見交換会では条例反対の声が相次いた

界ではデジタル化が進み、上映するための機械が1000万円以上かかる。喫煙ルームを設置するにはさらに数百万円が必要で、とても厳しい。民業圧迫といわざるを得ません」

神戸を代表する中華街「南京町」の行く末を案じたのは、兵庫県中華料理業生活衛生同業組合の張元永治・理事長だ。

「南京町ではすでに路上喫煙禁止条例が定められており、店内でも吸えなくなると『喫煙者はくるな』といっているのも同じ。神奈川の同業者がそうなつてしまつたように、商業に追い込まれる店が必ず出る」

一方、兵庫県商生活衛生同業組合の高田孝一郎・理事長は、「商業界では『条例は商売に差し障る』という意見と、『仕方ない』とする意見に二分されていてお互いが譲り合えるものをもうちょっと検討していたいきたい」と、業界内部で

明らかにした。

意見交換会で出た意見は多様で、多くが条例反対の立場ではあっても、その理由や要望は少しずつ違う。党としての見解を問われた自民党県議団の石堂則本・幹事長が、「正直、われわれも対応を決めかねている。みなさんの意見を聞いて、これから判断していくたい」と答えるにとどめたのも、複雑な各種業界の事情に配慮したものだろう。

県側は、条例案をもとにパブリックコメントを募り、県議会で議論を進める算段だが、紛糾は必至で、県側が目論むようなスマートな成立は難しい。本シリーズで何度も述べたように、国民生活、国民経済に多大な影響を与える内容だけに、この種の条例にはじっくり時間をかけて取り組むことが何より重要である。

不満を無視したまま見切り発車すれば、条例そのものが有名無実化する。自民県議からの「条例が施行されれば守るか」という質

長の答えはこうだつた。  
「8月の説明会で『罰金払うから、たばこ吸わしたつてくれや』という意見が出る、県側は『それはレアケースですね』と苦笑して、いたが、そんなことはない。苦しいところは次々にそうするんと違いますか」  
条例をつくつても守られず、守つた店は客が減り、守らない店は罰金を払つて知らん顔——これでは誰のためにもならない。  
国政に目を転じると、折しも野田内閣で初入閣を果たした小宮山洋子・厚生労働相が、就任直後にいきなり「たばこ1箱700円」という大増税案を披露し、猛反発に遭つて口をつぐむ迷走ぶりを見せた。小宮山氏は懲りるどころか、「たばこ増税がダメなら『受動喫煙防止法』の法制化を急げ」とトンチンカンな指示まで飛ばしているという。そこには、自分の一存が国民生活を激変させるという緊張感も責任感も全くない。

南 **取材協力／人江一（シナシキ）**

兵庫県が導入を目指す「受動喫煙防止条例」は、先行する神奈川県よりも厳しい内容となり、観光都市、商業都市として重大な問題を引き起こす危険性が高いことは、8月5日号、8月19・26号でレポートした。公共施設はもちろん、神奈川では分煙が認められる飲食店やホテル・旅館などの民間施設にも「強制禁煙」を求めるという。

当然、多大な影響を受けた業界の反発は強く、6月30日までに9回開かれた検討委員会では反対の声が相次いた。ところが、それらの意見はほとんど反映されることなく県の報告書がまとめられ、9月下旬には条例の骨子案が出される見通しになっている。

さすがにここにきて、県の独走に待つたをかける新たな動きが起きた。現地から緊急報告する。

南京町では、すでに路上喫煙禁止条例が施行されている

兵庫県が導入を目指す  
直訴した。

直訴した

納得できない「

納得できない」

直証した。  
9月2日、兵庫県厅の会議室には、飲食店やホテル、旅館業をはじめ、映画館やバチンコ店、理容店など約10の業界団体トップが一堂に会し、県議団との意見交換会が開かれた。

くづく感じましたが、畢竟  
をつくる議論ほど簡単な  
のではない。1年以上にわ  
り、結論ありきの委員会を  
がダラダラ続いたとしかい  
いようがない。報告書も立  
論併記といいながら、わざ  
われの意見は反映されてい  
ない。その報告書をまとま  
るにあたって8月に説明会  
が開かれましたが、これも  
県側が一方的に説明するだけ  
で、押し付けるばかりで

納得できない」  
同じく委員を務めた兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合の奥田貞・理事長も、こう訴えた。